

2018年 6月吉日

企業担当者各位

枚方フェスティバル協議会
枚方まつり2018実施委員会
実施委員長 今西 義行

「枚方まつり2018」ブース出店募集について

拝啓 新緑の候、平素は私たち『枚方フェスティバル協議会』に、深いご理解と、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。皆様におかれましては、益々のご健勝のことと存じ上げます。

本協議会は産学官民が一体となり、市民が主体的にまつりに参画できる環境を整える活動を支援し「まつり」を通して市民一人ひとりが故郷（まち）の文化・歴史・伝統に触れ、誇りあるまち枚方を発信する担い手となることを目的として設立されました。

このような趣旨のもと、本年度も当協議会主催事業である「枚方まつり2018」（8月25日・26日）を開催いたします。

そこで、皆様におかれましては、上記の趣旨をご理解頂き「枚方まつり2018」へブース出店のご参加を頂きたく公募する次第でございます。

何卒、ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具



枚方フェスティバル協議会
hirakata-festival.com

〒573-0032

枚方市岡東町 8-33 枚方市市民会館 3階

TEL072-845-2911 FAX072-845-2914

枚方まつり2018 出店募集要項

(募集概要)

枚方フェスティバル協議会の趣旨にご賛同いただき、枚方市内及び枚方市近隣市で営業している飲食店及び農産物等の生産者の方なら、どなたでもご参加いただけます。

お店のPRをしてください(企業名・企業所在地はブース等に必ず明示してください)。出店内容については「枚方まつり2018」のふれあい通り会場のテーマ「枚方グルメ」に合致するような商品の提供をお願いいたします。

その他については、各企業様のご提案にお任せいたします。

機材・商品は各企業様でご用意ください。ただし、社会通念上不適当あるいは違法なもの、宗教性のある出店は不可です。出店権利の転売及び委託を固く禁止致します。

- ・万が一、規約、または法令違反が発覚した場合は、ただちに撤収をしていただきます。
- ・その際には出店料・賛助金の返金はいたしません。また、今後の枚方まつりへの出店は一切認めません。

日時 2018年8月25日(土) 13:00~21:00
2018年8月26日(日) 11:00~20:00
来場予定者数2日間約100,000人

場所 枚方市岡東町 ふれあい通り南側

※小雨決行

※荒天の場合、またその他やむを得ない理由の場合は中止になります。

出店募集数 小ブース18テント

区画 間口2,700×奥行1,800

- ・照明は各テントに1つ、コンセントは最大3.0kwを1カ所設置します。
- ・設備 ブース1基 机(1,800×450)2脚、イス2脚を設置します。(※これを超える場合は各企業にて手配をお願いいたします。)

基本的に1企業1テント(応募多数の場合抽選。当選後のキャンセルは不可。)

※出店決定後、内容・搬入等詳細・規約等を枚方まつり2018実施委員会より説明会を行います。(販売商品・他ブースとの同一商品の数量限定・金額なども)

- 1 募集の名称 枚方フェスティバル協議会主催事業
枚方まつり2018ブース出店
- 2 出店金の使途 枚方フェスティバル協議会賛助金
- 3 出店金額 賛助金 20,000円以上
出店料 30,000円
2日間とも雨天中止の場合 出店料金は返却いたします。
1日でも開催した場合、出店料金は返却いたしません。
悪天候による2日間中止でも賛助金は返却いたしません。
機材・仕入れた商品についても一切補償いたしません。
- 4 申込期間 2018年6月1日より2018年6月25日まで
- 5 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、事務局までFAXまたはメールにて申し込みをお願いいたします。
- 6 お問い合わせ 〒573-0032 枚方市岡東町8-33 枚方市市民会館3階
TEL 072-845-2911
FAX 072-845-2914
担当 平川 090-5652-4302
Mail info@hirakata-festival.com

ご注意 / 賛助金・出店料は、専用振込用紙にて直接お振込み頂くか、(一社)枚方青年会議所メンバーがお伺いして頂きます。
また、詐欺まがいの情報が寄せられていますのでご注意ください。

枚方フェスティバル協議会
2018年度 賛助メリット

■ 1万円（5口）以上の賛助をいただいた方には以下の賛助メリットがございます。

1. まつり記念冊子の配布をおこない、賛助ご紹介欄に掲載します。
2. 枚方フェスティバル協議会のWEBページに名称記載をおこない、ご希望のURLのリンクを貼ります。
3. その他賛助特典（多少変更の場合がございます）
主催事業「枚方まつり2018」において賛助紹介をおこないます。
枚方まつり会場の賛助ボードに、5口以上賛助金を頂いた全ての企業名を掲示します。

■ 3万円以上（15口）の賛助をいただいた方には、さらに以下の賛助メリットがございます。

15万円（75口）以上	<ul style="list-style-type: none">・岡東中央公園のメインステージ下に賛助金を頂いた企業名を掲載します。・提灯2個 枚方まつり会場に飾られます。・岡東中央公園のメインステージで賛助企業名をアナウンスします。
10万円（50口）以上	<ul style="list-style-type: none">・岡東中央公園のメインステージ下に賛助金を頂いた企業名を掲載します。・提灯2個 枚方まつり会場に飾られます。
5万円（25口）以上	<ul style="list-style-type: none">・提灯2個 枚方まつり会場に飾られます。
3万円（15口）以上	<ul style="list-style-type: none">・提灯1個 枚方まつり会場に飾られます。

枚方フェスティバル協議会 枚方まつり2018出店規約

出店者（その関係者含む）は、以下の本規約を遵守するものとします。
出店者が本規約を遵守できないと判断した場合は、出店をお断りします。
本規約に違反する、会場の雰囲気乱す、主催者の指示に従わないなど、「出店に不適當」と主催者が判断した場合は、即刻出店を中止し退場していただきます。
また、今後の出店をお断りする場合があります。

1. 出店対象者について

本規約を遵守できる方で、かつ、次のいずれかに該当する出店者。また、提供する食品に応じて、枚方市保健所による食品営業許可（露店による営業）が必要です。

- ・枚方市もしくは枚方市近隣市に所在地がある飲食店（枚方に縁があれば可）
- ・枚方市もしくは枚方市近隣市に所在地がある農産物の生産者（枚方に縁があれば可）
- ・その他、主催者が特別に認めた者

※未成年者の出店はお断りいたします。

※露天商やそれに類する方の申し込みは堅く禁止いたします。

※枚方まつりの主旨に反すると判断した場合、出店をお断りする場合があります。

2. 出店区画について

1区画は2.7m×1.8mです。特別な場合を除き、1団体の出店につき1区画までとします。区画外での販売やチラシ配布などはできません。

※区画外で無理な客引き、他ブースへの営業妨害行為をおこなった場合、営業の中止とさせて頂くこともあります。

3. 出店申込みから開催当日までの手順

出店希望者数の増加が見込まれますので、次の手順で行います。

- (1)出店申込み：出店申込書を添えて事務局までFAXまたはメールにて申し込む。
- (2)出店決定通知：出店の可否を通知します。
(枚方まつりの趣旨・出店規約・会場の制約などから出店を調整させていただきます)
- (3)関係書類提出・代金納入：出店決定通知到着後、**10日以内**に代金納入をお願いします。また、関係書類の提出をお願いします。
- (4)出店者説明会：出店者全員にお集まり頂き、会場・各出店場所・他注意事項などの説明を行います。(必ず参加してください。)
- (5)まつり当日：出店規約・出店当日注意事項などを遵守し事故の無いようお願いいたします。

4. 出店に関わる費用

賛助金 20,000円 以上

出店料 30,000円

テント・三方囲い・電気（コンセント）はこちらでご用意します。

希望者には机、椅子を貸し出します。（事前申し込みとなります。）

油汚れで会場の床を汚さないようにテント下にブルーシートを敷いて下さい。

また、そのブルーシートは出店者でご準備下さい。

2日間とも雨天中止の場合 出店料金は返却いたします。

1日でも開催した場合、出店料金は返却いたしません。

悪天候による2日間中止でも賛助金は返却いたしません。

機材・仕入れた商品についても一切補償いたしません。

5. 販売禁止品（免許・許可・届出が必要な物）

・販売に免許、許可や届出が必要な物（危険物・医薬品・たばこ・酒類・動物・金券類など）

※ただし、実店舗等にて、必要な免許や許可を得て販売している場合は、認める場合があります。

・社会通念上不適当あるいは違法なもの（ポルノ・麻薬・拳銃・盗品・偽ブランド商品・コピー商品・横流し品・預かり品等）

・契約を必要とするもの（金融関連商品や携帯電話・クレジット契約が必要なもの等）

・極端に高額な商品と判断されるもの

・不良品（その旨を明記している場合を除く）や賞味期限が切れている飲料・食品等

・上記以外に主催者が不適当と判断したもの

もしこの事実を発見、若しくは連絡を受けた場合は、通報または出店禁止処分とします。

6. 火気の使用について

会場内での火気の使用は原則禁止とします。ただし、飲食物の調理販売に限り認めますが、必ず主催者に許可を得た上で指定した場所にて行ってください。出店者の責任において法令等を遵守して安全性を確保し、ガスの使用におけるトラブルや事故等に関しては出店者の責任とし、主催者は一切の責任を負いません。尚子供を火傷から守る観点から、原則歩道面での調理は禁止です。やむを得ず、歩道面での調理をする場合は、1.4m以上の衝立の設置を義務とします。守れない場合は、出店禁止処分とします。この場合、出店料の返金はいたしません。

7. 会場内への車両の乗り入れ（搬入搬出等）について（多少の時間変更がありますので、説明会及びその後の打ち合わせにて決定し、ご連絡させていただきます。）

搬入時間	2018年8月25日(土)	8:30~10:30まで
搬出時間	2018年8月25日(土)	21:30~
搬入時間	2018年8月26日(日)	8:00~10:00まで
搬出時間	2018年8月26日(日)	20:30~

会場内を走行する際はハザードランプを点滅させ、速度10km以下で走行し警備の指示に従って下さい。時間厳守の上、車両による搬入搬出をお願いします。

上記搬入搬出以外の車両の乗り入れ及び車両の移動を一切禁止いたします。

・搬入車両等の駐車場は1出店につき1台ご用意します。その他の車両は地域パーキングをご利用ください。

8. 会場内の樹木および施設の破損について

会場内の樹木やアーケード・電柱・標識等を利用したディスプレイ等は一切できません。万一損傷等を与えた場合には、原状復帰をしていただきます。

9. 販売時間について

販売時間

2018年8月25日(土)	12:00~21:00	(準備出来次第1時からOK)
2018年8月26日(日)	11:00~20:00	

10. 悪天候時の開催の有無および対応について

大雨や強風等の悪天候の場合は開催を中止する事があります(順延はありません)。また、開催途中で天候が回復した場合は状況を見て途中開催とする場合があります。途中降雨時は一時的に近く施設等に避難する事を認めますが、施設内等での商品の陳列および販売は原則禁止いたします。悪天候時での開催の有無については、当日の朝、ご連絡させていただきます。

11. 雨天時の出店について

雨天時もテント出店に関しては変更ありません。

12. その他の注意事項

- ・出店許可証は必ず所持し、主催者より確認を求められた時はすぐに提示して下さい。
- ・出店区画およびその周辺を必ず清掃し、ゴミや出店品は各自で持ち帰って下さい。
- ・会場内は指定場所以外禁煙とします。特に出店区画内での喫煙は厳禁です。
- ・売買等におけるトラブル、出店者同士でのトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、すべて当事者間で解決する事とし、主催者は一切の責任を負いません。

※当日のトラブル・事故等があった場合は、速やかに主催者へ報告してください。

当日にトラブルなどの報告が無く、後日報告をされた場合は、主催者は一切の責任を負いません。

- 本規約の定めのない事項が発生した場合は、主催者と出店者が誠意をもって協議し、その解決にあたるものとします。
- 主催者は所定の手続きを経て、本規約を随時変更する事が出来るものとします。

13. 個人情報の取り扱いについて

出店申込時の個人情報については、本まつりまたは関連するイベントに使用する以外には利用または開示をいたしません。